

変体漢文訓読上の一疑点

原, 栄一

<https://doi.org/10.15017/12272>

出版情報 : 語文研究. 18, pp.30-33, 1964-08-31. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

変体漢文訓読上の一疑点

原 榮 一

曾て、拙稿「日本靈異記の『所』字について」(語文研究第十一号)の中で、「靈異記には靈異記としての用字意識があったこと、そしてその用字法は比較的単純であり、限度があり、そこには漢文作成力の不足があらわれている場合もある」というような趣旨を述べたことがあった。しかし先ごろ、築島裕博士の名著「平安時代の漢文訓読語につきての研究」を読み反しているうちに、疑点として放擲していたことが甦ってきた。同書第七章第三節、変体漢文研究の構想に、

上代文獻の中に「変体漢文」といふ一つの範疇を立てたとしても、「古事記」や「風土記」のやうな書籍と、金石文や古文書などに見える破格の漢文とを、等し並に取扱つてよいか否かは問題であらう。表現の形態は、文法学的に同一のケースであつたとしても(例へば、上に目的語が来て下に述語が来るといふやうな)作者の意識の如何によつて、一方は正しく漢文の格に合致させる

つもりでゐながら学力不足の為に誤つてさうなつた場合と、最初から漢文の格に外れた一つの表現形式を考へつつ記した場合とは、表現の性格の上で相違があり、前者は「誤つた正格漢文」であり、後者は「最初からの変体漢文」と區別することも、一往理論的には可能であらう。ただ實際問題としては、今日からその書記者の意志を推察して、彼が文を綴つた時、「正格の漢文」を書くつもりでゐたのか、それとも「変体漢文」を書くつもりでゐたのかを正確に判別することは、極めて困難なことであらうけれども。

と書かれてあるが、このことは、私がつ疑点、すなわち日本靈異記にみられる禁止表現の措辭法についての報告を促すものとなつた。

二

まず靈異記にみられる禁止表現の全例を、地の文中のものと空語文中のものに大別して次にあげる。

④ 地の文中の例

(1) 大般若經云：莫盜用也者（下23）

像法決疑經云：俗言莫令使比丘輸稅（下33）

作心之師莫心為師（中序）

(2) 更莫疑也（中17）

更莫疑之矣（下13）

更莫疑之焉（下28）

慎莫詳簡（中11）

故莫過徵迫也（下26）

幸勿咄焉（上序）

⑤ 会話文中の例

(1) 莫近依（上3） 莫言（上4）（之） 勿妄宣伝（上22）（上

30） 慎之莫忘也（上30） 莫燒（中5）（中7） 莫恐（中

24） 莫痛除（中26） 莫強（下2） 莫殺（下7） 莫多

（下24）

(2) 莫害我（上3・興福寺本のみ） 莫近親（上11） 慎勿知他

（中7） 莫令受恥（中34） 莫盜其被（上10）

(3) 告言：慎黃窺火物莫食、今者忽還（中7）

託下者曰、我身莫燒、七日置之（中16）

告弟子言、我死之後至于三年、室戸莫開（中38）

右にあげた例の中で、注目すべきは(3)の三例である。「勿生
眞誑詭害之心」(慎と誑と詭と害との)の心を生すこと勿レ、(西大
寺本金光明最勝王經古点)の如き例を示すまでもなく、正格の漢文
で「莫十述語十目的語」であるべきところを、これらは「目的語十莫

十述語」としている。ではこの破格をどのようにみたらよいのであ
ろうか。いわゆる「誤った正格漢文」であるのか、それとも「最初
からの変体漢文」であるのか。築島氏が既に電異記の中にも指摘し
ていられる「目的語十述語」の例

此犬打殺（上2） 我今汝物多得食（中24）

などに準じてみるならば、一応、「誤った正格漢文」とするのが至
当のように思われる。しかしながら、これらを「最初からの変体漢
文」であると仮定した場合、訓読する上において一つの波紋が生じ
るのである。最初から或る意識のもとにこのような語順をとって組
まれたものであるとするならば、これは「ナソソ」の語形で訓ませ
るための語順ではなかったかと考えられるのである。万葉集におけ
る

除雪而梅莫恋（十・一八四二） 誰彼我莫問（十・二二四〇）

後相昔莫恋（十二・二八四七）

等の語順は、「梅をな恋ひそ」「我をな問ひそ」「吾にな恋ひそ
と」と訓ませるためのものであったことからして、この臆測も成り
立たないことはないと思うのである。

周知のように、和文の禁止表現法と漢文訓読文の禁止表現法との
間には差異があり、築島氏の分類によると、和文には「ナナ」「ナ
ソソ」の型、訓読文には「ナザレ」「ナコトナカレ」「ナベカラ
ズ」「マナーコト」等の型があらわれるのであるが、変体漢文を訓
読する場合にはやはり訓読文の型に拠って訓むのが穩当であろう。
いかに変体漢文とはいえ正格の漢文を基にしたものであり、その訓
法も純漢文の訓法に倣ったものであろうからこのように考えるので

ある。地の文中の例(4)のうち、(1)の前二例は明らかに經典名が示されているように、引用された経文中の例であり、後一例も放證に「涅槃經師子吼菩薩品云、願作心師不師於心」といつているものである。

作者景戒の作文意識に全然触れていないこれらを訓読文型で訓むことはまず異論ない。(4)の諸例はすべてその説話末尾の箴言にみられるもので、景戒が強く戒め禁止する感情は、上に副詞「更・慎・故・幸」を付加していることによつて窺ひ得る。このように改まった態度で述べている強い禁止表現は、仏教的威厳を訓読語が表現するという事情からいつても、「更に疑ふことなかれ」というように訓読文型で訓むべきであろう。

さて、会話文中の例(5)についての訓法であるが、当時の日常会話語と漢文訓読語とがそれぞれ異つた要素をもつていたという事実から、会話文中に日常会話語的要素は見出せないかという興味が喚起される。(4)の例は目的語をもたないものであり、何も手廻りは得られないが、(4)はそれぞれ目的語をとり、(4)が正格、(4)が破格となつている。この破格の三例は前に應測したように、「ナーン」という和文型を表現するためにとられた語順であると仮定するならば、ここに日常会話語的要素を見出し得たことになるのである。

なお、「ーナカレ」という語形は上代に見られない語形であつて、万葉集の「浦吹風之止時無有」(四・六〇六)の訓も、鶴久氏がいわれるように(「万葉集の義訓をめぐる」香椎潤八号)、「止む時もなし」であるに違いない。しからば古事記、風土記にみられる。

莫視我(記上) 莫殺我(記上) 勿見妾(記上) 莫使入幸

(記中) 莫動其刀(記中) 莫殺吾身(記下) 勿為言舉(播磨風土記)

の如きはいかに訓まれるべきであろうか。祝詞や冥命にあつても「ナーン」「ーナ」の語形で訓まれていることでもあり、寛長が祝詞の例を引いて「ナーン」の形で訓むべきことを述べていることは不当とはいえない。恐らく「コトナカレ」が「莫」・「勿」字の訓として固定する以前は、正格の語順をとつたものを和文型で訓んだであろうし、靈異記の(4)とて決して和文型で訓まれることはなかつたとも言えない。

三

靈異記は仏教説話集であり、もちろん会話文を含み若干の文飾も加えられてはいるが、あくまでも創作的意圖のない説話文学であつて、その会話文も実質的内容のみをあらわす点において地の文と何ら變つたところはないとみる方が至当のようである。従つて特定の人物の会話文などということには配慮の必要はないと思われる。このような總体的見地に立つと、和文型で訓まれるのではないかと思われた靈異記の会話文中における禁止表現もすべて訓読型に拠つて訓まれても差支えないのではないかと思われる。破格の語順もいわゆる「誤つた正格漢文」と見做し、訓点語で作文されたものとするのである。なお禁止表現がみられる会話文は、その殆どが雷・仏・鬼・僧など男性の会話文であり、女性の会話文中にみられる例は次の一つである。

妻：涕泣白言、莫令受辱、我急施財(中34) (今昔16ノ8)

「女：今日我レニ恥ヲ令見給フ事无シテ忽ニ我ニ財ヲ施シ給ヘト申シテ」)

また右のように、今昔物語集がいかにも靈異記の禁止表現を採り入れているかを参考までにあげると、「我身莫_レ焼_レ七日置_レ之」「至三于三年、室戸莫_レ開」を、それぞれ「我身死タリト云トモ暫ク焼ク事无クシテ七日置_レタル」(20ノ17)、「三年ニ至ラムマデ此坊ノ戸ヲ開ク事无カレ」(20ノ24)としている。

禁止表現と同様、訓読文と和文とで語形の異なるものに不能表現がある。和文の「エーズ」に対して訓読文では「コトエズ」であるが、靈異記では訓読文型に拠って訓読されたことを示す例が見られる。

優婆塞不_レ得ニ隱事一(中13) 愾意慘然不_レ得ニ隱事一(下27) のように「事」字を付しており、「隠すこと得ず」と訓まれたことに間違いない。また統日本紀宣命の

然猶止事不_レ得為_レ天(15詔) 私父母兄弟_レ及事得_レ天(25詔) の如く、

在_ニ此市_ニ不_レ得(中4) 納_レ經_不得(中6) 入_レ境_不得(下24)

というような破格もみられるが、これは訓読文型に訓ませるための破格であった。これら不能表現が訓読文型で訓まれたことは、同類の禁止表現が亦一様に訓読文型で訓まれたことを想像させる。

以上、靈異記における禁止表現の語順の乱れに疑念を抱き、ここに訓読させる上での作者の作文意識を見出そうとしたが、畢竟、変体漢文とはいえ後世のものとはその性格上懸隔があり、何も見出す

ことができなかった。訓読上漢文訓読文に準じるものであると思われるのであるが、ただ一例歌謡の中に「ナーン」の語形があるのでこれを敢後にあげておく。

學_レ國哥咏云、大宮直向山部之坂痛_レ不_レ踐_レ會_レ上_レ有_レ址(下38)

▼ 受贈図書

(昭和39年1月～4月)

長崎街道物語

吉原 勝

講座現代語一・五・六

春日 和男

統本朝文粹巻八・九

内閣文庫

斯道文庫論集3

慶応義塾大学

太宰府と萬葉集

筑紫 豊